

重点目標	具体的方策	具体的取組
1 確かな学力の育成	(1) 読む・書く・計算する・自ら学ぶ力の定着	
	① 朝学習の充実	漢字や計算の復習や朝の読書等を取り入れて全校で行います。
	② 家庭学習の充実(家庭学習+1:プラスワン)	プラスワンの取組を進めて、家庭学習の充実を図ります。
	(2) コミュニケーション力の育成	
	① 学び合いのある授業、行事の実践	授業や行事に学び合いの場面を設定します。
	(3) 本好きな子どもの育成	
	① 司書・ボランティアと連携した取組の推進	司書・ボランティアと連携して、読み聞かせやブックトークを行います。
	(4) 学習環境の整備	
	① 「日永っ子10の準備」の徹底	チェック週間を設けて徹底を図ります。
	② 効果的な教室掲示、美しい教室環境	掲示物の整備、机・椅子・ロッカー等の整頓を徹底します。
2 豊かな心の育成	(1) 人権教育・道徳教育の推進	
	① いじめや差別を許さない態度や判断力、自分や他者を大切にす る心の育成の充実	人権総合カリキュラムに基づき、人権教育・道徳教育を全教育活動で重視します。11月 には人権教育の取組を公開します。
	(2) 特別支援教育の充実	
	① 違いを認め合い、互いに育っていきこうとする心の育成	違いを認め合い、ともに学び合う環境をつくります。
	(3) 教育相談支援体制の充実	
	① QU調査等を活用した教育相談の充実	QU調査等を活用しながら年2回担任による教育相談を行い、児童理解に努めます。
	② SC(スクールカウンセラー)の活用の推進	個別相談や教室巡回等、SCを計画的、効果的に活用して児童理解を進めます。
3 健康な心と体の育成	(1) 体力向上を図る教育の充実	
	① 体育の授業や体育的行事の充実	1学期に体力テストを行い、状況分析をもとにして5分間運動を含め運動の場や教具を工夫した体育授業や児童が意欲的に取り組める体育的行事を行います。
	(2) いのちの教育の充実	
	① 安全教育、保健指導等の充実	交通安全教室や避難訓練等の安全教育の実施、保健指導等を通していのちの大切さを 培います。
	(3) 基本的な生活習慣やルールの定着	
	① あいさつの習慣化	目と目をつないだ心地よいあいさつができるように指導します。
	② 社会生活上のルールの徹底	「日永っ子の生活」をはじめ、社会生活上のルールを守ることの大切さを指導し、徹底を図 ります。
	③ 食育の推進	食育の取組を中心にして、早ね早起き朝ごはんの習慣化を図ります。
4 教職員の資質・指導力の向上	(1) わかる授業づくり	
	① 校内研修の充実	研修テーマに基づき、外部講師を招いて積極的に授業研究を行い、わかる授業づくりに 努めます。
	② 全員授業公開による指導力の向上	年1回は全員が授業公開を行い、指導・助言を受けて授業力の向上に努めます。
	③ 全国学力・学習状況調査やCRTの結果分析等を活用した授業 改善	全国学力・学習状況調査やCRTの結果分析をもとに、授業改善に向けた具体的な取組を 行います。
	(2) 指導方法・指導形態等の工夫	
	① 少人数指導、TT等の指導の充実	少人数指導、TT等の効果的な指導のあり方を追求し、きめ細かな指導を図ります。
	② ICT機器の活用	電子黒板やタブレットPCを活用した指導法を工夫します。
	(3) 45分授業の確保	
	① チャイム席の徹底	チャイム席の徹底を図り、授業時間を確保します。
	② 45分(90分)完結の授業展開の工夫	授業が途中で途切れないような授業展開を工夫します。
	(4) 「学びの一体化」の取組の推進	
	① 保・幼・小・中と連携した授業づくりの推進	南中学校ブロックで、保幼小中が連携した授業づくりを進めます。
	② キャリア教育の推進	南中学校ブロック全体計画のもとに取組を進めます。特に6年生は、キッズニア甲子園で の職業体験や四日市工業高校での「ものづくり体験」に取り組みます。
(5) 子どもと向き合う時間や心のゆとりの確保		
① 校務の効率化の促進	会議等を精選して校務の効率化に努め、教職員の子どもと向き合う時間や心のゆとりを 確保します。	
5 家庭・地域との協働	(1) 情報の発信	
	① ホームページの充実、通信等の工夫	ホームページの更新、学校・学年だよりの発行を定期的に行います。
	(2) 地域の方々とつながる場の設定	
	① ゲストティーチャー、保護者ボランティア、学生ボランティアの活用	ゲストティーチャー、保護者ボランティア、学生ボランティアの活用を進めて、授業の質を 高めます。
	② 地域と協働した交通安全指導、防犯活動等の推進	通学路点検や見守りボランティアの方々と連携した登下校指導等を行い、通学路の安全 確保に努めます。
	③ 地域行事等への参加	地域行事へ教職員が参加するとともに児童にも参加を勧めます。
	(3) 学校公開・土曜授業の実施	
	① 年10回以上、授業公開や行事等の公開実施	土曜授業を含め、年10回以上、授業公開や運動会等の行事の公開を行い、学校の様子 を知ってもらいます。
	(4) 学校評価の実施、公表及び活用	
	① 年1回の学校評価をもとにした改善活動	12月に保護者・児童・教職員で学校評価を行い、その結果を次年度の取組に活かし ます。
	② 年3回の学校づくり協力者会議の開催	学校づくり協力者会議での意見・評価等を学校の取組に活かします。